



48 琵琶 波龍 1面

桃山時代(16世紀)

104.3×40.5

腹板墨書「弦、小□傳□、樂士大和介、造是、延徳二庚戌、中春」「大正拾五年、畢、神田吉道(花押)」

この琵琶は花園家に伝えられたもので、明治7年(1874)に花園実延(1851～82)より献上された。伝来では後陽成天皇(御在位1586～1611)勅作とされる。一方、『樂家録』に本作についての記述があり、「珍器」として「波龍 花園宰相公実卿之器也、槽果梨也、聞説慶長之此乎、父公久卿自作之、即撥面画波龍也」と記され、慶長年間頃に花園公久によって制作されたことを伝えている。しかし、近年の調査により、槽内部から伝来よりも百年以上遡る延徳2年(1490)の墨書が見いだされた。制作年代については今後、検討を加える必要がある。槽の材は花梨、撥面に描かれていたと思われる波龍の図は、剥落してほとんど認められない。



49 琵琶 旭 1面 徳川斉昭

江戸時代、安政元年(1854)

101.2×38.7

槽裏刻文「□日□華浦淹留造、憂外呂鎖妖□」

『明治天皇紀』によれば、安政元年4月の皇居炎上によって假皇居にて孝明天皇が過ごされるのを慰めし、火災で失われた多くの樂器を補うために、徳川斉昭が自ら制作したと伝えられる琵琶である。関白鷹司政通(1789～1868)を通じて安政2年1月15日に献上された。旭と銘を付けられた本作の撥面には、旭と満開の桜樹林が描かれる。槽の材は花梨、槽上に和歌「出る日ににほふ桜やかきならすよつの調へにかへりそふるむ」が刻まれ、斉昭の詠歌と考えられる。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

雅楽―伝統とその意匠美

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 37

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成十七年四月十六日発行

©2005, The Museum of the Imperial Collections